

児童デイサービスお与野：事業所番号1156506964

(別紙5)

公表	事業所における自己評価 児童発達支援
----	--------------------

事業所名	児童デイサービスお与野	公表日	令和 7 年 3 月 1 日
------	-------------	-----	----------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	2	指導訓練室をより広く使えるように、無駄な物は置かない等しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	10	1	利用者数に応じた支援員の基準人員を満たして支援を行っています。	児童の個別特性に合ったきめ細かい支援が出来るように必要に応じて支援員を増員していきたいと思います。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10	1		児童の安全を最優先に不備な点を発見したら直ぐに改善していきたいと思います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10	1		児童の安全を最優先に不備な点を発見したら直ぐに改善していきたいと思います。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	3	静養室が無いいため気分転換に外へ散歩に行ったり事務所を静養室として使っています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10	1	現場会議で問題点に対する対策案を話し合い、結果を昼礼等で共有化し、実行に移しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	1	保護者アンケート調査を実施し、その結果をスタッフで確認・討議し、保護者の意見を反映しながら業務の改善につなげている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	1	支援開始前、職員で打ち合わせを実施し、その日の支援内容、注意事項、送迎配置等についての共有・確認をしています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7	4	現在、第三者による外部評価は実施していません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10	1	スタッフが講師となり社内研修を実施しています。	外部研修等も増やしていき、パート社員も含めスタッフの資質向上に繋げていきたいと思います。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	11	0	ホームページにて公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援支援計画を作成しているか。	11	0	アセスメントを用い、指導員の意見を広く聴取し、また、保護者との面談等によって要望の把握をおこない個別支援計画を作成しています。	
	13	個別支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	11	0	担当者会議等を行い、職員との共通理解のもと検討をしています。	
	14	個別支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10	1	個別支援計画の目標、課題、支援内容、支援方法に沿って支援を実施しています。パート社員への情報の共有化も行っていきます。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10	1	標準化されたアセスメントツールを使用し、子供の発達状況を記録し、支援計画の目標設定に反映させていきます。	
	16	個別支援計画には、児童発達支援または放課後等デイサービスのガイドラインの「提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	11	0	保護者との打ち合わせに基づきガイドラインの支援内容を含み支援内容を設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10	1	プログラムを立案する際に常勤だけでなく、パート社員の意見やアイデアを広く聞きながら全員参加でプログラムが立案出来るようにしています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10	1	季節ごとのイベントなども取り入れ幅広くスタッフの意見を聞きながら、新しいプログラムを導入・立案するようにしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	11	0	子どもたち一人ひとりの個別の発達状況に応じてそれぞれの自立に向けた療育と共に、集団生活における社会性を身に付けられる様に個別支援計画書を作成し支援しています。	

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10	1	支援開始前、職員で打ち合わせを実施し、その日の支援内容、注意事項、送迎配置等についての共有・確認をしています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	10	1	送迎時間やスタッフの退社時間が異なる為、全ての職員での終了時間、打ち合わせは出来ませんが、可能なスタッフでのその日の反省点や問題点を共有し、その結果を代表に報告しています。また、翌日のスタッフミーティングやスタッフノートで情報の共有をしています。更に必要に応じて電話やLINEでの情報の共有化をはかっています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	11	0	個人ごとに実績記録票、日々の活動内容、連絡帳などを記録し、支援内容、状況等を記録・保管し、今後の支援の改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	11	0	6か月ごとにモニタリングを実施し、保護者からの要望を聞き、児童の成長・発達を見ながら支援計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11	0	障害児相談支援事業所等からサービス担当者会議への参加要請があった場合には適切なスタッフが参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10	1	必要に応じて事前に保護者の同意を得た上で関連機関との情報交換を行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10	1	必要に応じて事前に保護者の同意を得た上で関連機関と情報交換を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10	1	必要に応じて事前に保護者の同意を得た上で関連機関と情報交換を行っています。	
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	10	1	児童発達センター等とは必要に応じて電話などで支援方法や発達状況等について意見交換をし、支援方法について助言をして頂いています。またセミナー研修には必ず参加しています。	
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、放課後児童クラブ、児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	9	2	活動プログラムの一環として児童館等に遊びに行っています。また公園に行った際には地域の子どもの触れあう機会があります。	
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	11	0	連絡帳・電話・送迎時の際に保護者から子どもの状況を伝えたり、聞いたりしています。またLINEで子ども達のデイでの様子を保護者に発信しています。	
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9	2		保護者に対してのペアレントトレーニング等の支援はまだ十分ではありません。今後、家庭連携支援等を利用し、個々の子ども達の課題を保護者と共有し、療育方法について意見交換していきたいと思いま
	32	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	11	0	契約時、保護者に対して重要事項説明書などを使い、支援内容、サービス提供時間、利用者負担額、個人情報の取り扱いについて説明し、同意の上、契約して頂いています。	
	33	個別支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	11	0	保護者との打ち合わせに基づき、保護者の要望、子どもの発達状況を反映させた具体的な支援目標・支援内容を設定しています。	
保護者への説明等	34	「個別支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	11	0	「個別支援計画」の内容を確認して頂き了解を得ています。	
	35	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	11	0	定期的にはモニタリングの際に療育の悩み等をお聞きし相談に乗っています。また子育ての悩みに関わらず、連絡帳・電話・メール等により相談を受けた際には他の職員と相談しながら丁寧に対応・助言をしています。	
	36	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	5		現在、父母会はありません。保護者アンケートの結果に基づき、設立の予定もありません。保護者参加のイベントなどを通し保護者同士の交流を深めていけるようにしていきたいと思います。
	37	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	11	0	受付担当者が迅速かつ丁寧に対応し、今後の対応を保護者に電話等で報告しています。	
	38	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	11	0	メール、おたよりを発行し、次の方向プログラムやお出かけの様子を伝えていきます。また必要に応じて連絡事項や依頼事項を保護者にお知らせしています。またLINEで子どもたちのデイでの様子を発信しています。	
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	11	0	個人情報の漏洩防止、管理を全職員に徹底しています。また全職員に対して入社時に個人情報漏洩防止の念書を出してもらっています。	

	40	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	11	0	言葉を使えない子どもに対してはジェスチャーで意思の疎通を図っています。またそのような子どもに対しては指導員がジェスチャーの練習を一緒にしています。	
	41	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	5	近くの公園で地域の子どもや保護者の方との関わり合いを持っています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	11	0	マニュアル作成し定期的に訓練を行っています。	
	43	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	11	0	業務継続計画を策定し定期的に避難訓練等を行っています。	
	44	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	11	0	社内研修等でてんかん発作時等の対応手順を確認しています。	
	45	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	11	0	医師からの指示書を直接入手はしていませんが保護者から医師の指示書に基づいた説明を受け、その説明に従って対応しています。	
	46	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11	0	安全計画を作成、管理して支援しています。	
	47	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11	0	避難訓練等の報告などを行っています。	
	48	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	11	0	その都度、ヒヤリハット報告書を作成し、スタッフ間で情報を共有したうえで保管しています。	
	49	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	11	0	虐待防止・身体拘束適正化委員会を月に一回実施し、問題点の早期発見・対応に努めています。月一回の内部研修を実施しています。	
	50	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	11	0	身体拘束に対するマニュアルを制定し、虐待防止・身体拘束適正化委員会を月に一回実施し、問題点の早期発見・対応に努めています。なお食事中など身体を支えるために身体拘束が必要と認められる子どもには、事前に保護者に説明・同意を得た上で同意書にサインを頂いています。	